

第3号議案 令和7年度事業計画案

1. 基本方針

昭和50年7月11日の制度発足以来、高等専修学校は、大学入学資格付与から始まり、高体連への参加、JR定期券の割引率、ハローワークの取り扱い、高等学校等就学支援金、授業料減免、発達障害者支援法、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付等、制度上、高等学校と同等の地位を獲得しつつ、地域に無くてはならない教育機関として、法改正等による支援と地域の理解を得て独自の発展を続けてきました。

令和2年には高等専修学校の理解や認知度の向上のために、当時の文部科学省専修学校教育振興室長と大臣報道官の対談がオンラインセミナーにより公開され、中学校の先生方には大きなインパクトを与えました。同年私立高等専修学校が私立高等学校同様に授業料実質無償化の対象となり、高等専修学校生への支援は確実に実施されました。コロナ禍においても積極的なオンライン授業（遠隔教育）の実施や全国高等専修学校体育大会開催等、教育活動の継続・推進に努めてきました。

また急速な社会の情報化や加速する少子化により後期中等教育機関を取り巻く状況は刻々と変化しているなか、スイーツ甲子園全国大会における優勝と文部科学大臣賞受賞、eスポーツ世界大会3位入賞、全国高校軽音楽部大会におけるグランプリ受賞等、様々な分野で高等専修学校生が高等専修学校の教育を経て活躍する事例も目立って参りました。

高等専修学校を取り巻く近年の状況としては、令和5年6月16日付閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太方針2023）において、高等専修学校が『産業界と連携したキャリア教育・職業教育の推進』に取り組む主体として、高等専修学校等が専門高校とともに取り上げられました。同方針で高等専修学校に言及したのは初めてであり、政府の中でもその重要性が認知されています。

専修学校を取り巻く全体の状況に目を向けると、文部科学省「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」の議論については5年度に報告書がとりまとめられ、高等専修学校の学びのセーフティネット機能の強化を含め、実践的な職業教育機関である専修学校の振興策について様々な言及がなされました。令和7年度の改正私立学校法施行も目前に迫っており、学校法人は改正内容への対応を含め、一層のガバナンス強化が求められます。

令和6年6月には学校教育法の一部を改正する法律が満場一致で成立するなど、専修学校への注目は着実に高まっています。その中で専門学校をはじめとする高等教育機関や産業界へ人材を輩出している高等専修学校の後期中等教育機関としての社会的評価を確固たるものとするためには、上記の制度改正をはじめとした国の動向に踏まえ、質保証と向上に向けた取組を進めることが重要であり、ひいてはそれが具体的な振興策の実現に繋がると考えています。

全国高等専修学校協会は、具体的な振興策として高等学校との「経常費補助の格差是正」を目指してきました。具体的には全国の高等専修学校が安定した運営を行い未来永劫存続できるよう、「私立学校振興助成法の対象校」化を目指して参りましたが、法改正は極めて難易度が高く、足踏みが続きました。本協会はその中で、会員校の主体性と各都道府県協会等の協働によって、下記の通り運動して参りました。

【令和4年】

3月30日 末松信介文部科学大臣（当時）へ「国による高等学校と同様な支援制度の創設」

と「大学入学資格付与校の社会的認知の向上」の2点を盛り込んだ要望書を提出。その後運動方針の実現に向けた具体的方策の検討を開始。

6月8日 本協会定例総会において「高等専修学校に対する特別交付税による地方財政措置」の実現を目指すこと（以下『運動』）、9月には全専各連による運動に対する全面的支援が機関決定。

9月30日 永岡桂子文科大臣（当時）へ引き続き同様の要望を実施。

【令和5年】

7月26日 全国知事会の「令和6年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」において、「高等専修学校が安定的な教育活動を行えるよう、その運営に必要な経費に対して、国の責任において補助制度の創設や、特別交付税など地方財政措置の創設など、十分な財政支援措置を講ずる」よう記載。

11月1日 盛山正仁新文科大臣と面会し、引き続き同様の要望を実施。

11月24日 専修学校等振興議員連盟総会の中で福田益和全専各連会長より本項目が報告され全専各連要望書および決議文に引き続き採択。

【令和6年】

6月3日 役員改選により大岡豊新会長選任。引き続き運動を行っていくことをあらためて確認。

6月19日 全専各連役員改選により多忠貴新会長選任。あらためて運動への支援決定。

8月2日 全国知事会の「令和7年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」において、「高等専修学校が安定的な教育活動を行えるよう、その運営に必要な経費に対して、国の責任において補助制度の創設や、特別交付税など地方財政措置の創設など、十分な財政支援措置を講ずる」よう記載。

11月14日 専修学校等振興議員連盟総会の中で多忠貴全専各連会長より本項目が報告され全専各連要望書および決議文に引き続き採択。

そしてこの度、文部科学省との連携のもとでこの地方財政措置運動が結実いたしました。

この契機に、高等専修学校は更なる飛躍を遂げることができます。それは、必要不可欠な教育機関としての地域の更なる信頼と知名度の獲得です。適切な情報の公開と発信による情報公開は、公教育機関としての説明責任を果たすことです。現状、高等専修学校は自己点検評価を行い、その結果をホームページ等で公表することが義務となっています。しかし昨今の幼児教育、高等教育の無償化の様子を見ると、「学校関係者評価」の義務化、更には「第三者評価」までが話題になっています。小規模校の多い高等専修学校には厳しい条件ですが、本協会の教職員研修会でも事例紹介し、現在ウェブサイトでも公開されている学校評議員会等の既存の組織を活用した評価システムを利用するなどして、更に改善していくことが重要です。

情報発信の際に重視すべき点は、高等専修学校が時代の流れに柔軟に対応し、多様な生徒達に対して、文部科学省が広報ツールで大きく打ち出しているように

- 仕事に活かせる資格の取得
- 不登校経験者・高校中退者の自立支援
- 多様な個性のある生徒の自立支援
- 夢の実現サポート

の4つの魅力あるキャリア・プランニング教育を施し大きな成果を出していることを、会員校が、今まで以上に社会にアピールすることです。更に遠隔授業の環境整備等、各分野の多様な生徒の学びに対応していくことにより、高等専修学校の認知度を高め、生徒募集にも繋げていきたいと思えます。

我々高等専修学校の価値はこれまでも公的に認められています。文部科学省は「高等専修学校の機能高度化に関する調査研究」事業の終了に合わせて、特出して「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」を打ち出しました。様々な高等専修学校が、自校の未来のために、学びのセーフティネット機能強化に向けて、地域・外部機関等との連携を通じた実践的な教育体制「チーム高等専修学校」を構築してほしいと願っております。この活動により生徒募集が倍増した学校も出てきています。

最後に、今まで以上に高等専修学校の魅力を社会にアピールし、未来永劫必要な学校種になるため、多様な生徒を受け入れる役割を一層果たせるよう社会的な認知度の向上を図る運動を着実に進めていきましょう。

2. 活動方針

1. 高等専修学校の振興策の実現

- ① 高等専修学校に対する特別交付税による地方財政措置の実現を受け、都道府県による各会員校に対する助成措置の確実な獲得を目指す。
- ② 生徒に対する国の支援として、高等学校等就学支援制度および高校生等奨学給付金の拡充のほか、学校独自に行う修学支援給付金等への補助、学校運営維持の助成措置等の制度構築・拡充を各都道府県に求める。また GIGA スクール構想を筆頭に、国の補正予算を通じ専修学校での遠隔教育導入に向けた施設設備の財政的支援ならびに都道府県での追加的な予算を得るとともに、より効果的な教育手法を検討し、全国に共有する。更に国家資格等の指定養成施設における要件緩和の充実として、国家資格等を所管する各省で学校の実態の確認・把握、規則の要件緩和（代替措置の設定等）や要件充足（学外実習の実施等）のための社会的環境の整備の徹底を求める。
- ③ 国による私立学校振興助成法（第9条 学校法人に対する都道府県の補助に対する国の補助）と同様な支援制度の創設を求める。
 - ・ 東京都の「私立専修学校特別支援教育事業費補助」(※)をモデルとした各道府県における発達障がい生徒受け入れに関する予算措置を創設する。
 - ・ 各都道府県における授業料軽減措置に対する国の支援事業を求める。
 - ・ 高等学校等就学支援金のより一層の充実を求める。
- ④ 会員校が文部科学省委託事業「高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」に積極的に参画し、各地域の教育振興基本計画に盛り込むなど、高等専修学校認知度向上を推進する。
- ⑤ 高等学校との格差是正のための調査研究を行うとともに、高等学校教育改革の方向性を注視し、後期中等教育機関としての高等専修学校振興に資する、制度改善を推進する。
- ⑥ 会員校により都道府県における経常費助成措置の推進並びに対象科目の平等を求めるとともに、「授業料軽減等措置」を推進する。この目的を達成する手段として、研修会等を通じて都道府県における取組情報の共有を図る。
- ⑦ 高等専修学校の魅力発信事業の毎年度実施を国に求め、高等専修学校の社会的認知度向

上のための活動を推進する。その一環として、「大学入学資格付与（高等学校卒業程度）指定校〇〇高等専修学校」の学校案内、ホームページ等への掲載を推進する。全国高等専修学校協会ウェブサイトでのトピックス更新実施会員校数を増加させる。

- ⑧ 高等専修学校における安全・安心な学習環境の確保のため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付への会員校の積極的な加入を推進する。
- ⑨ 大学入試・スポーツ大会等における「格差問題」に関する実態を把握し、文部科学省との連携のもと格差を是正する。
- ⑩ 検定教科書の選定にかかる手続きについて、会員校への調査を通じた技能連携校等の実態等も踏まえつつ、高校との格差を是正する。
- ⑪ 各会員校で令和7年度の改正私立学校法施行への対応を進める。
- ⑫ 日本版DBS（子どもの安全を確保し、性犯罪を防止する措置の一つとして、対象の事業者に対し、子どもに接する仕事に就く人について、性犯罪歴の確認を義務付ける制度）導入の令和8年の施行に向け、制度設計の動向を確認しながら対応を検討する。

II、高等専修学校の教育力の向上

- ① 全会員校の学校評価・情報公開の実施を実現する。
- ② 高等専修学校における「いじめ問題」に対して適切な対応を推進する。
- ③ 高等専修学校として、小中学校で「不登校」を経験した生徒に対して適切な受け入れと対応を推進する。
- ④ 高等専修学校に学ぶ発達障がい生徒の受け入れ、修学ならびに進路指導に関する支援を推進する。
- ⑤ 高等専修学校卒業生の進路において、進学でも就職でもない未決定者の比率を減らす。
- ⑥ 有権者として求められる力を身に付けるために、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」等を活用する。

III、組織力の強化

- ① 各都道府県協会における活動の強化と情報の共有を図る
- ② 体育大会等の協会主催事業への参加要請

IV、調査・統計資料の収集

- ① 高等専修学校の実態把握に関する事項
- ② 技能連携等の実態把握に関する事項

V、高等専修学校のPR・認知度のアップ

- ① 会員校が行う、高等専修学校の魅力発信事業の有効活用
- ② 会員校が行う、母校訪問の全国展開
- ③ 会員校が行う、高等専修学校展の普及
- ④ 職業体験講座・体験型授業の積極的普及と各ブロックにおける事例の共有
- ⑤ 協会ホームページの充実

VI、生徒表彰

- ① 成績優秀生徒及び部活動等における優秀生徒への表彰

VII、無認可校（サポート校）への対応

- ① 各地域における情報の共有化を図り、行政への働きかけを強める

※東京都：「私立専修学校特別支援教育事業費補助」とは、都内の私立専修学校高等課程で障がいをもつ生徒が在籍する学校の設置者に、運営費の一部を補助する制度。令和 6 年度の生徒一人あたりの補助単価は、798,500 円である（私立特別支援学校高等部の経常費補助単価の 1/2）。

長野県：平成 27 年度から、特別補助として発達障がいのある生徒一人当たり 45,000 円（令和 6 年度）を一般補助に特別補助として加算する制度創設。

山形県：高等専修学校への特別支援教育支援員の配置として 1 校 120 万円が予算措置。

兵庫県：平成 31 年度より生徒指導の充実（臨床心理士等カウンセリングを担当する教職員の配置）補助単価 30 万円、特別支援教育体制の整備（特別な支援が必要な生徒の受け入れ体制整備や学校生活での支援体制構築を図る活動）補助単価 28 万円を新規事業として創設。

佐賀県：不登校経験や発達障がい及びその疑いのある生徒、全日制中退者等の受け入れを行っていると対外的に明示している学校法人立大学入学資格付与校へ生徒一人当たり 309,523 円（令和 6 年度）の補助を行っている。

3. 会議の開催

（１）定例総会（ハイブリッド開催）

＜令和 7 年度定例総会／令和 7 年 6 月 3 日／東京・アルカディア市ヶ谷＞

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告

第 2 号議案 令和 6 年度決算報告ならびに監査報告

第 3 号議案 令和 7 年度事業計画案

第 4 号議案 令和 7 年度収支予算案

（２）理事会

＜第 1 回理事会／令和 7 年 6 月 3 日／東京・アルカディア市ヶ谷（対面開催）＞

1. 定例総会への対応
2. 研修会への対応
3. その他・今後の予定日程

＜第 2 回理事会／令和 8 年 2 月／東京・アルカディア市ヶ谷（ハイブリッド開催）＞

1. 令和 8 年度事業計画原案について
2. 令和 8 年度収支予算原案について

（３）正副会長会議（ハイブリッド開催）

＜第 1 回／令和 7 年 12 月／東京・アルカディア市ヶ谷（ハイブリッド開催）＞

1. アンケート調査の結果・分析について
2. 文科省委託事業への対応

4. 委員会活動

運動方針に掲げた課題等の研究討議や協会事業の企画運営のため、各委員会で活動予定。

（１）高等専修学校総務委員会

○総会・理事会への対応

○会議開催状況

第1回 総務・研修合同委員会（オンライン）

日時：令和7年5月14日

議題：定例総会・理事会・研修会の開催について

第2回以降 調整中

研修委員会

○管理者研修会（ハイブリッド開催）

日程：令和7年6月3日

会場：アルカディア市ヶ谷

第1部テーマ：「地財措置を見据えた監査対策について」

講師：岡崎 泰道 東朋高等専修学校 理事長

第2部テーマ：「私立学校法の改正について」

講師：菅谷 匠 文部科学省高等教育局私学部私学行政課課長補佐

第3部テーマ：「高等専修学校の振興について」

講師：米原 泰裕 文部科学省専修学校教育振興室長

○教職員研修会の開催（ハイブリッド開催）

調整中

○会議開催状況

第1回 総務・研修合同委員会（オンライン）

日時：令和7年5月14日

議題：定例総会・理事会・研修会の開催について

（2）制度改善研究委員会

○高等専修学校の実態に関するアンケート調査（文部科学省委託事業）への対応

第1回以降 調整中

（3）体育振興委員会

○第35回全国高等専修学校スポーツ大会の開催

日 程：令和7年7月28日～30日

会 場：富士北麓公園、富士河口湖町民体育館、鐘山総合スポーツセンター

主 催：全国高等専修学校協会、特定非営利活動法人NPO高等専修教育支援協会

主 管：全国高等専修学校協会体育振興委員会

後 援：文部科学省、山梨県、富士吉田市、富士河口湖町、公益社団法人東京都専修学校
各種学校協会、

協 賛：アサヒ飲料株式会社、日本卓球株式会社、株式会社モルテン、ナガセケンコー
株式会社（予定）

協 力：一般社団法人山梨県専修学校各種学校協会、社団法人日本ウエルネススポーツ
吹矢協会NPO高等専修池袋支部（予定）

○会議開催状況

第1回 日程：令和7年5月29日
会場：cocobunji プラザ
議題：第35回大会について

5. 全国高等専修学校協会生徒表彰

令和7年11月中旬、会員校へ申請書類等を送付予定。

6. 「ニュース高等専修」の発行

令和8年3月に刊行予定。

7. 特別交付税措置獲得運動

地財措置の実現を踏まえ、都道府県による各会員校に対する助成措置の確実な獲得に資する情報提供等を行う。

8. 教科書採択に関する運動

令和7年に引き続き、教科書団体等関係者と調整し、年度内に献本希望校の対象を増加させ、5月に献本希望校の要望を取りまとめ提出。